

感染症広域情報

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う海外のクルーズ船に関する注意喚起（新規）

2020年3月13日

【ポイント】

- 新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大しています。
- 海外のクルーズ船においても、新型コロナウイルス感染症例が報告されています。また、寄港地においては、入港拒否や隔離措置等が実施される可能性もあります。
- については、海外でクルーズ船に乗船予定の方におかれましては、特に、高齢者・基礎疾患を有する方が新型コロナウイルスに感染した場合、重症化するリスクが高いことも踏まえ、乗船の延期を含む安全確保について検討してください。

1 各国・地域における新型コロナウイルス感染症の状況

(1) 各国・地域政府当局等から、新型コロナウイルス感染症例が報告されており、世界保健機関（WHO）によれば、3月13日現在、我が国を含む100以上の国・地域で13万例以上の症例が確認されています。

(2) 海外のクルーズ船においても、新型コロナウイルス感染症例が報告されており、世界保健機関（WHO）によれば、3月13日現在、約700例の症例が確認されています。また、海外のクルーズ船の寄港地においては、入港拒否や隔離措置等が実施される可能性もあります。

2 ついては、海外でクルーズ船に乗船予定の方におかれましては、特に、高齢者・基礎疾患を有する方が新型コロナウイルスに感染した場合、重症化するリスクが高いことも踏まえ、乗船の延期を含む安全確保について検討してください。

【参考】

「新型コロナウイルス感染症について」（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

3 「たびレジ」への登録のお願い

3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。（詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照）

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○領事局海外邦人安全課 (個別の邦人援護)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5144

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

○在トリニダード・トバゴ日本国大使館

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp

当館は、ドミニカ国、セントビンセント、セントクリストファー・ネイビス、アンティグア・バーブーダ、セントルシア、グレナダ、ガイアナ及びスリナムを兼轄しています。